

24年度の決算を認定

※9月定例会（8月30日から9月18日まで開催）では、24年度の各会計決算を含んだ市長提出議案28件のほか、議員提出議案4件、請願1件を審議しました。

※24年度の一般会計決算等に関する質疑および討論の主な内容は下記のとおりです。

総務・建設関係の決算

不納欠損額

収入未済額

※不納欠損額、収入未済額の意味は、P4の「用語の解説」を参照

問 固定資産税、軽自動車税の不納欠損、収入未済の金額がだいぶ大きくなっているが、原因と対策は。

答 固定資産税は、高額な案件が2件あって、それらの案件は破産等により会社の実体が消滅しており、徴収不可能な状態であり、処分できる財産もない状態になっているため不納欠損とさせていたため急激な増額になったものである。収入未済については、現年課税分は年度内に収めていただいているが、滞納分が、なかなか回収にいたっていない。粘り強く交渉していく。軽自動車税に関しては金額的には少ないが、納入期限をうっかり忘れていたなどである。また、廃車にした車をこちらで把握しきれていない部分があり、そのまま賦課してしまっているケースがあるので、それについては、今後しっかりと精査していきたい。

ミュージズパーク

問 24年度の収支はどうかだったのか。

答 スポーツの森関連事業は、19年度に西武鉄道より無償譲渡を受け、関係部所と連携を行いながら運営を行っている。

24年度の収支は、スポーツの森運営事業で約1億1240万円、整備事業に約1億7200万円、合わせて約2億8440万円を支出している。スポーツの森使用料等約3540万円が収入となり、不足額約9420万円を一般財源より投入している。プールの監視業務については、競争入札を実施し、コスト削減を行ったが、今後、委託方法の見直しや施設全体を民間に委託していくことを考えなければならぬ。

生活産業関係の決算

企業誘致

問 秩父セメント第1プラント跡地の企業誘致について、市長は率先して誘致に努めていると言っているが、具体的な話はあるか。

答 ミューズパーク関連事業に関して、25年度は（株）秩父観光機構に直接は委託せず、市の直営となるが、一部、物品の調達等は委託している。今後は民間委託等を行っていく。経過措置として、25年度は約8千万円の持ち出しになると見込んでいるが、（株）秩父観光機構も約1100万円の黒字になっているという事はない。利用者が増えていると思われ、現在、民間企業等をあたっている中で、26年度から持ち出しを少なくしていきたい。

特に交通アクセスについては、昨年度職員が当該企業の主要な工場からの実走調査を行い、より具体的な提案も行ってきた。当該企業が拡大を予定している事業は、これから成長が期待される事業であることから、現在も事業展開のタイミングをはかっている状況である。今年度も当該企業を複数回訪問しているが、引き続き関係機関との連携を密にしながら、的確な情報の収集と企業ニーズにマッチした提案活動を実施していく。

中心市街地

活性化事業

問 まちなか再生総合プロジェクト（ニューズ事業委託料）の内容は。

答 地域総合整備財団（ふるさと財団）の補助を活用し、商店街活性化事業計画を策定、国の地域商店街活性化法の認定を受け、その計画の事業化をまちなか再生専門家へ委託した。商店街活性化事業計画の中で、ハード事業としては、旧国際劇



(吉田総合支所3階)

文教福祉 関係の決算

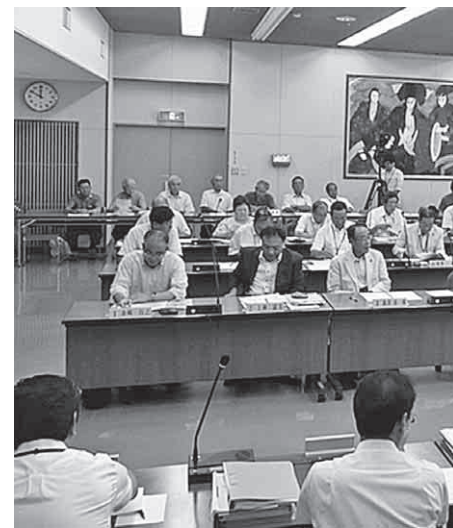
医療・福祉

問 自動体外除細動器(AED)の配置計画の全体像・予算措置・全体管理は。

答 設置は個人・団体・組織・機関等自由であり、設置の報告届け出の義務はなく把握は難しい。市では平成18年度から順次設置を始め、現在ほぼ完了しており、公開しているものは143か所、公開していないものは47か所である。予算措置は機械が多様化しているため、所管個々での対応となっている。

問 生活保護費返還金の返還理由と件数は。

答 保護費返還理由は、保護を要するものが急迫の場合等で資力があるにもかかわらず、すぐに換金出来ない場合に保護を受けた金品を返還する場合と、不実、不正により保護を受けた場合で、就労収入の未申告等があげられる。件数は全体で83件、現年度63件、過年度20件である。



9月定例会本会議の様子

問 生活保護費支給事業が23年度より1億2千万円以上増額であるが秩父市の負担分は。生活、住宅、医療、介護扶助の対象者は。24年度新たな支給対象者数は。

答 24年度生活保護費の市負担分は2億3725万9754円。25年3月末の対象者数は、531世帯、717人で、そのうち生活扶助606人、住宅扶助561人、医療扶助515人、介護扶助81人。24年度中の新たな対象者数は、94世帯、129人である。

教育

問 小・中学校建設事業全体計画の進捗状況は。将来を考慮しての学校再配置計画との整合性は。

答 学校施設整備計画に基づき計画通り耐震化実施しており25年4月1日現在の学校施設の耐震化

討論

反対

率は84・7%。そして、26年度末までに100%を達成する予定である。学校再配置計画は、現時点で全小中学校策定していないが、大滝中学校については、地元の皆様のご理解を得ながら現況に配慮しつつ個別に対応している。

決算認定について

一般会計決算では、歳入における不納欠損額の突出した増加は、生活困窮で市税が納められない市民が増加していることを物語り、その裏には国による地方交付税の削減の影響がある事は明らかだ。福祉分野においても働くための保育需要が増している中で、相変わらずパートで働く保育士の

報酬は低く抑えられ子供たちの成長を豊かに保証する状況となっていない。生活保護事業では、ケースワーカーの配置が国の基準に満たない状況となっている等、多面的な改善が求められる決算状況となっている。これらのことから認定できない。

補正予算について

国保会計補正予算は、1億円を一般会計に繰戻すものとなっているが、これは3万8千円に据え置かれている支払準備基金に積み増し、将来変動に備えるべきであることから反対する。

賛成

国保会計決算では、一般会計と同様に市民生活の困窮により、不納欠損額が多額に上る中、支払準備基金は、相変わらず僅か3万8千円に据え置かれていて、こうした決算を認定できない。

後期高齢者医療会計決算

では、75歳という年齢で医療から遠ざけるといふ非人道的制度そのものに反対の立場から認定できない。

介護保険決算では、歳入状況からは、保険料負担の重さと、可処分所得の減少下で、介護の必要性ではなく、いくら払えるかによって受けるサービスを制限せざるを得ない状況が読み取れる。さらに在宅介護を目指すのであれば、介護者支援や保険限度額を超えた負担に対する支援策等が必要だが、そうした策が講じられていないことなどから認定できない。また決算年度間の連続性を欠

一般会計決算は大きな問題はない決算結果であったと認識している。しかし、一部に問題あり、との反対があった。今回の反対理由は生活保護事業等に対してだが、今の体制で十分に仕事は進められていると思っており、ただ、将来を考えると、専門知識を持った職員の育成を図っていく必要がある。

また、一般会計からの繰り出し金を基金に充当すべきとの話だったが、状況把握に精通した職員が資金管理している特別会計であり、問題が起ることはないと思う。

よって、当局の提案どおりの内容で、委員会と同様に本会議でも承認して頂くことを願う。